

事業用賃貸借契約書 (事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。) と借主 米川 勝利 (以下「乙」という。) は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	宏栄荘 2階 201号室		
	所 在 地	(住居表示) 茨木市中津町17-27		
		(登記簿) 茨木市中津町370番地7		
	構 造	木造瓦葺 2階建 全(8)戸		
	種 類	店舗・共同住宅	新築年月	昭和53年 6月 1日
面 積	賃貸部分2F約25.93㎡			
附 属 施 設	無し			

頭書(2) 事業内容

議員事務所

頭書(3) 契約期間

平成26年 1月 25日 から 平成28年 1月 24日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	平成26年 1月 24日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 至40,000円 (消費税含む)	管理・ 共益費	月額 至0円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	
札 金	至550,000円	支払 方法	賃貸契約時一括払い	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円)
敷 金	至600,000円	支払 方法	頭書(8)特約事項第2項 に記載		
その他の条件					
貸与する機 本 数	機 No. 本 数		本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を前月末日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	[REDACTED]			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

令和3年4月1日

茨木市議会議長

河 本 光 宏 様

茨木市議会議員 米 川 勝 利 [REDACTED]

事 務 所 届

私、米川 勝利の活動の拠点は、下記のとおりです。

記

1. 事務所所在

茨木市中津町17番27号 宏栄荘201号



頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅) TEL	
	(勤め先) TEL	(会社名・部署名)
	(携帯) TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	

管理者	商号又は名称	貸主と同じ
住所		TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号	
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	() 管理士:登録番号
※貸主と建物の所有者が異なる場合は、記載すること。		
所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 更新に関する事項

2年毎の自動更新

頭書(8) 特約事項

1. 賃貸物件内における造作・設備等(平成26年1月24日現在)については現状有姿にて引き渡す。尚、設備について、メーカー保証が有る場合にはその保証によるものとし又、保証期間が過ぎた以後に於ける点検、修理、交換の要る場合においても、その費用は全て乙の負担とする。

2. 敷金の支払い方法。敷金¥60万円について、10回の分割支払いとすることを甲は承諾する。第1回の支払日は平成26年1月末日と定め¥6万円を支払うものとしそれ以後は毎月末日までに同額を支払うものとする

3. 敷金¥60万円については、本契約が終了し賃貸物件の完全な明け渡しが完了したとき甲は乙にその全額を無利息にて返還するものとする。但し、平成28年1月24日まで本契約を継続することを条件とする。当該期間内に乙の申し出による本契約解約の場合、及び本契約第11条に基づき契約解除の場合には、敷金¥60万円全額は甲の所得となり返還の義務が生じないことを乙は予め承諾するものとする。

以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	米川 勝利	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名		TEL	
	住所	茨木市桑田町17番21号		
保証機関				

	A	B
宅地建物取引業者	商号又は名称	株式会社ハウジングメイト
	代表者の氏名	代表取締役 原 勝巳
	主たる事務所所在地・TEL	茨木市園田町6番1号 072-632-2330
	免許証番号	大阪府知事(7)第 31637号
	免許年月日	平成24年 10月 日
宅地建物取引主任者	氏名	原 勝巳
	登録番号	(大阪) 号
	業務に従事する事務所名	株式会社ハウジングメイト
	事務所所在地 TEL	茨木市園田町6番1号 072-632-2330
	業務に従事する事務所名	

※印は実印
※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)に記載のとおりとする。
2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。
2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合。
二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合。
三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合。
3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費) 第4条全文抹消

~~第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。
2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。~~

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金) 第6条全文抹消

~~第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認められた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の1ヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。
4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければ~~

ばならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと
三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替え又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転賃に供してはならない。
6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
 - その他費用が軽微な修繕。
 - 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
 - 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
 - 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき。
 - 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
 - 銀行取引の停止。
 - 破産手続きの開始。
 - 民事再生手続きの開始。
 - 会社更生手続きの開始。
 - 特別清算手続きの開始。
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 第7条の確約に反する事実が判明したとき。
 - 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して 1ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から 1ヵ月分の賃料を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して 1ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
 - 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
 - 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情

があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分
に要した費用を乙に請求することができる。

- 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに入立ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 賃料等支払い方法の変更。
- 頭書(8)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。


- 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条1項の定めに従うものとする。
- 長期に休業するとき。
- 連帯保証人の住所氏名緊急の連絡先その他の変更。
- 連帯保証人の死亡又は解散。

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり) %の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第18条(A) 連帯保証人は、乙と連帯し  から生じる乙の債務を負担するものとする。

~~(保証) 第18条(B)全文抹消~~
第18条(B) 本契約は、 が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。

- 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。
- 乙が前項の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(8)記載の契約の始期から本物件を明渡しまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。
- 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にか

~~ならず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有
効に成立したものとみなす。~~

~~5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。~~

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責に
よらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責
を負わないものとする。

(協議)

第20条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他
の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡
易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

借借人 米川 勝利 殿

貸貸人変更通知書

平成 30 年 8 月 1 日

貸貸人 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

私、[REDACTED]と貴殿との間で平成 26 年 1 月 24 日付で締結しました下記表示貸貸物件を、下記の新貸貸人 (株)安井工務店 に譲渡しましたことをご通知申し上げます。

また、貴殿との貸貸借契約は、引き続き同一の貸貸借条件にて新貸貸人に継承されることになりましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、貸貸料の支払いについては平成 30 年 9 月分より下記口座にお振り込み下さるようお願い申し上げます。

記

1. 新貸貸人

住 所	茨木市並木町13-10
氏 名	株式会社 安井工務店
電話番号	072 - 635 - 1000

2. 賃料支払先

振込口座	[REDACTED] 銀行 [REDACTED] 支店
	[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]
名 義 人	(株)安井工務店 カ) ヤスイコウムテン

3. その他

旧 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

上記の通り私が貸貸人になりましたので、よろしくお願い申し上げます。

新貸貸人 住所 茨木市並木町13-10

氏名 株式会社 安井工務店 [REDACTED]

令和元年9月27日

借借人

米川 勝利 様

株式会社 安井工務店
茨木市並木町13番地
072-635-1000

消費税引き上げに伴う賃料支払額変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます

このたび消費税改定が令和元年10月1日より施行されるのを受けて、ご契約頂いております中津町店舗も賃料引き上げの対象となります。(事業用貸貸借契約書(事務所)第3条に該当いたします。)弊社における消費税の取り扱いについて下記のとおり対応させていただきますこととなりましたので、ご案内申し上げます。

内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

現 行: 40000円 37037円(税前)

改定後: 40700円 37037円×0.02=740
40000円+700円=40700円

適 用: 10月にお振込み頂く分からお願ひします

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和3年 4 月 1 日
金 額	25,000 円
内 容	4月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 4 月 1 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		収 入 印 紙
金額	¥ 40,700 -	
但しR3.4月分家賃として(¥1銀行振込分) 上記の金額正に領収致しました R3年 4月 / 日		
株式会社 安井工務店		
〒567 茨木市証木町195-10 TEL (0726) 35-1000(代)		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和3年 4 月 27 日
金 額	53,637 円
内 容	つながりだよりVol.31郵送費 73円×729通、84円×5通
支 払 先	日本郵便株式会社
支 払 年 月 日	令和3年 4 月 27 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領収書

米川勝利 様

[別納引受]
区内特別基(定) 15.0g
@73 729通 ¥53,217

小 計 ¥53,217

郵便物引受合計通数 729通
課税計(10%) ¥53,217
(内消費税等 ¥4,837)
非課税計 ¥0

△計 ¥53,217
□計
お預り金額 ¥60,007
おつり ¥6,790



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 4月27日 10:18
担当：[Redacted]
発行No. 210427A8747 端N27箱01
連絡先：茨木中村郵便局
TEL:072-632-3505

つながりだより Vol.31

領収書

米川 勝利 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	5通	15.0g ¥420
小計		¥420
郵便物引受合計通数	5通	
課税計(10%)		¥420
(内消費税等)		¥38)
非課税計		¥0

△計
合計
お預り金額 ¥420



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年4月27日 10:16
担当：[REDACTED]
発行No. Z10427A8746 端N27箱01
連絡先：茨木中村郵便局
TEL: 072-632-3505

議会報告

1月24日投票の茨木市議選において、3期目の当選をさせていただきました。市議選の際も緊急事態宣言が発出されていましたが、引き続き市民のみなさまの声をお聞きし、少しでも安心安全のまちづくりに寄与できるよう努めてまいります。さて、今回のニュースでは、表面には新型コロナウイルスに関する情報、裏面には3月議会における質問内容等を掲載しました。令和3年度当初予算(一般会計)は1012.1億円で、26日に賛成多数で可決されました(米川も賛成)。



新型コロナウイルスワクチン接種について (4月26日時点)

○高齢者への接種券の発送(4月5日：70,991人)

○集団接種開始：5月12日(水)から各会場を順次巡回

○予約方法(※①～③のいずれか。詳しくは広報いばらき5月号をご覧ください)

接種券と本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)を手元に用意。

○予約開始日時(高齢者分)

保健医療センター	5月6日(木) 午前9時から
福井市民体育館	5月7日(金) 午前9時から
南市民体育館	5月10日(月) 午前9時から
イオンスタイル新茨木3階 イオンラウンジ(※中津町)	5月12日(水) 午前9時から
東市民体育館	5月14日(金) 午前9時から
市役所南館	5月17日(月) 午前9時から

①電話で予約 市コールセンター

電話：0120-695-890 FAX：072-655-2760
(平日：午前9時～午後8時、土日祝：午前9時～午後5時)

②予約サイト「新型コロナウイルスワクチン接種予約システム」で予約
<https://v-yoyaku.jp/272116-ibaraki>

③上記2つで予約できない場合：

福祉文化会館101号室の市新型コロナウイルスワクチン専用窓口へ
(平日・日曜 午前8時45分～午後5時45分)

○現時点の接種スケジュール(茨木市新型コロナウイルス接種実施計画より)

対象者	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
医療従事者 (大阪府が実施)	接種(2月中旬以降)												
高齢者			4月5日 接種券発送	接種 4月12日以降、高齢者施設 入居者等から順次実施									
基礎疾患を有する人 高齢者施設等従事者 60～64歳の人											接種		
上記以外の人												接種	

集団接種														延べ接種回数(見込)：54180回
個別接種														実施可能な一部の病院から順次実施

【プロフィール】

よねかわ しょうり
米川 勝利

1986年、茨木生まれ
めぐみ幼稚園、大池小学校、東中学校、茨木
高校、同志社大学政策学部出身
同志社大学大学院 総合政策科学研究科
博士前期課程修了

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
2014年9月、同大学院博士後期課程退学
2017年1月、2期目当選
2021年1月、3期目当選
防災士、久敬会理事、茨木日BB会顧問、2児の父

詳しいプロフィールや福井新聞の
インタビュー記事はホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>

@yonekawashori





「いばライフ」トップページ

1 米川の本会議での質問①

市の公式アプリを使って市民がもっと声をあげられる仕組みづくりを

市アプリ「いばライフ」には、市民が声を役所に届ける機能がありません。しかし、その機能が付加されれば、道路の陥没や公園遊具の破損などを写真に撮って、役所に伝えることができます。

これまで市役所に要望したことがないというような方も含めて、多様な手段で市民が声をあげられるようにしたいと米川は考えています。例えばスマホを持っている中高生が、まちなかで気づいたことや困りごとを役所に伝えて、それに役所が対応して、やり取りをし、実際に改善される。そういう経験ができるまちは素敵だと思います。「実現可能な分野から試行を始めていく」という市の答弁がありました。

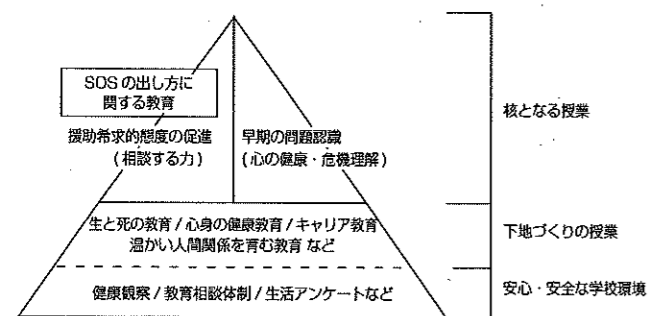
原本は、市議会事務局で保管しております。

2 米川の本会議での質問②

自殺予防の取り組みについて

茨木市いのちを支える自殺対策計画に基づく取り組みと、小中学校における自殺予防教育について提案しました。

我が国の自殺者数は2009年以降減少し続けていましたが、昨年は増加に転じました。また、男性が11年連続で減少した一方で、女性は増加に転じ、7025人と過去5年で最多でした。また、児童生徒の自殺者数は500人近くで過去最多となりました。



参照：伊藤美奈子「子供たちに『いのちと死』の授業を～学校で行う包括的自殺予防プログラム」(学事出版、2020年)より作成

本市の学校現場では、命の教育などご努力をいただいておりますが、米川はさいたま市の全公立小中学校で実践されている自殺予防教育(SOSの出し方に関する教育)を参考に質問をしました。

教育委員会からは「自殺予防の観点での学習の系統性については不十分な状況」「自殺予防教育の目標は、児童生徒の心の危機への理解、SOSを出す力の育成であり、これについての教職員の意識を高めていく必要があると考えている」という答弁がありました。これを受け、教育委員会として各学校での取り組みを集約、体系化し、更なる学校への支援を要望しました。

1 市民の皆様からいただいた主な問合せ・ご要望

(2021年1月～3月)

- 歩道、公園の安全確保について
- 街灯、カーブミラーの修繕について
- オリンピック関連事業について
- 今後の市内でのイベント開催について
- コロナワクチン接種体制について

- 日本脳炎ワクチンの供給量不足の状況について
- 公立幼稚園の方向性について
- 中学校給食について
- 食育について

(個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る)



2月以降の主な議会の動き
(1月31日より任期開始)

2月4日	議員総会、議案説明
2月8日～10日	臨時議会
2月15日	議員研修会
2月17日	議案説明(3月議会)
2月25日	幹事長会、議会運営委員会
3月3日～26日	3月議会(定例会)

トピックス

▶ お悔やみ関連手続きワンストップコーナー設置へ

昨年12月議会で質問したお悔やみ関連の手続きのワンストップ窓口(1つの窓口ですべての手続き可)について、当初予算において今年10月頃から始まることとなりました。場所は南館1階。

▶ 公立幼稚園の再編整備計画(案)の意見募集について

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会の答申書が2月に提出され、茨木市ではそれを踏まえて4月26日に茨木市立幼稚園再編整備計画(案)が示されました。市民意見の募集(パブリックコメント)は5月24日まで行われます。

▶ 市有財産活用の民間提案制度の導入へ

前期に提案していましたが民間事業者から市有財産の有効活用の提案を受け入れる制度が今年度から始まります(2期目の時に提案)。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実施年月日	令和3年 4 月 27 日
金 額	25,000 円
内 容	5月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 4 月 27 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥ 40,700 -	収 入 印 紙
但し R3.5月分家賃として(半銀行振込分)		
上記の金額正に領収致しました		
R3年 4 月 27 日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市本町4-3-10		
TEL (072) 635-1000 (代)		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和3年 6 月 1 日
金 額	25,000 円
内 容	6月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 6 月 1 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥40,900-	収 入 印 紙
但しR3.6月分家賃(銀行振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R3年6月1日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市北町1-10-10		
TEL (072) 633-1000		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和3年 6 月 30 日
金 額	25,000 円
内 容	7月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 6 月 30 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥40,700	収 入 印 紙
但しR3 7月分家賃として (6/30銀行振込分) 上記の金額正に領収致しました		
R3年 6月30日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町2-3-14 TEL (072) 635-1000		

(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利


項目	事務所費
実施年月日	令和3年 7 月 29 日
金額	25,000 円
内容	8月分事務所家賃
支払先	安井工務店
支払年月日	令和3年 7 月 29 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥40,700-	収 入 印 紙
但しR38月分家賃とし(7/9銀行振込分) 上記の金額正に領収致しました		
R3年 7 月 29 日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市北本町3-10 TEL (072) 635-1000		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和3年 7 月 30 日
金 額	15,000 円
内 容	つながりだよりVol.32デザイン費
支 払 先	
支 払 年 月 日	令和3年 7 月 30 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	


領収書 Receipt 2021年 7月 30日

米川 勝利 様

※ ￥15,000-

上記金額正に領収しました。

但し、つながりだより Vol32 デザイン費用として



発行日：2021年8月4日

発行責任者：米川勝利 茨木市薬田町15-29-205

TEL：070-5265-4371/FAX

メール：

議会報告

5月から新型コロナワクチンの予約と接種が始まりましたが、65歳以上のみなさまには大変ご不便をおかけする事態となりました。引き続き市民のみなさまの声を聞きし、市に要望してまいります。なお、7月に入り、本市のワクチン希望数量に対して国からの供給が大幅に減少しました。今後の対応やスケジュール等については広報いばらき8月号や市ホームページをご覧くださいませようお願い致します。

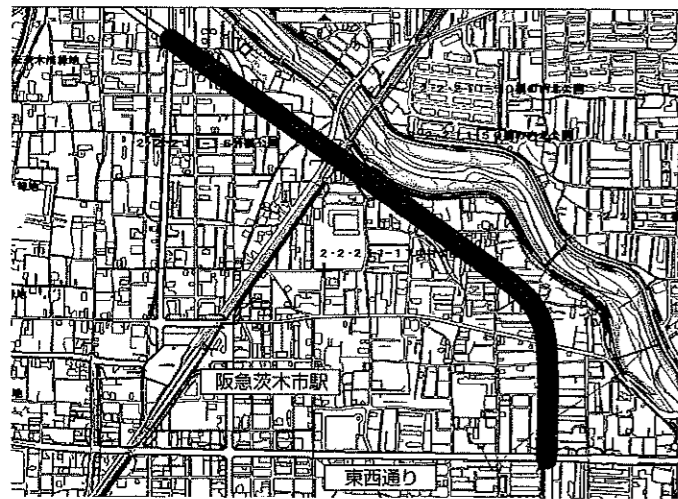
て、6月議会では、前半に補正予算第2号(補正額約3億8,600万円)、後半に補正予算第3号(補正額約2億1,100万円)を全会一致で可決しました。今回の「つながりだより」では、本会議における米川の質問内容と、農福連携の先駆けである障害者就労支援B型事業所の見学に参りましたので、そのご紹介等をして(裏面参照)。



米川の本会議での質問①

府道茨木寝屋川線の未整備区間について

この都市計画道路は1963年(昭和38年)に都市計画決定が行われ、区間延長(長さ)は約1,500m、道路幅員20mです。現状について確認したところ、「令和3年3月に改訂された大阪府都市整備中期計画において、条件付きながら新規着手路線に位置づけられた」「今後は条件となっている都市計画変更や効果的な着手区間設定などに関し、大阪府と引き続き連携しながら、地権者への事業説明や用地買収などにも協力をし、早期に事業着手されるよう努める」という建設部長の答弁がありました。



米川の本会議での質問② コロナワクチンの予約、接種の現状と今後について

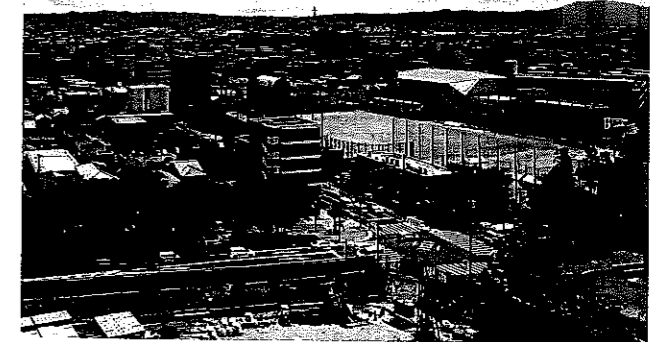
5月に多くの方からお問い合わせをいただいたワクチン接種について取り上げました。①現在進行中の集団接種の状況と課題、②ワクチン管理、③今後のワクチン供給量、④集団接種と個別接種の比率、⑤65歳未満の方の予約方法等の質問をしました。(※先月の質問であるため、現状と異なる部分が多く、答弁内容については割愛させていただきます。)

米川の本会議での質問③ 都市空間について

私自身、これまで、中心市街地にマンション建設が始まると聞いたり、実際に見たりすると、違和感を抱いてきました。それは維持管理や防災上の観点等の理由では解決しない違和感でしたが、以下に紹介する『人間の街～公共空間のデザイン』を読んで、違和感をようやく言語化することができました。

今回の質問の発言時間は10分であったため、景観施策の現状確認と問題提起にとどまっていますが、茨木市の中心市街地が、市民のみなさまの日常生活における暮らしの豊かさを少しでも提供できるものであってほしいと考えています。まちづくりの総合的な指標ともなる景観を切り口として、人間的スケールの都市のあり方、公共空間のデザインを次の議会で取り上げていきたいと思っております。

原本は、市議会事務局で保管しております。



市役所南館10階より撮影

6月議会とその前後の主な議会の動き

5月25日	土地開発公社理事会、市民会館跡地等整備対策特別委員会
5月28日	議案説明会
6月4日	幹事長会、議会運営委員会
6月10～11日	開会、本会議(議案審議)
6月15日	民生常任委員会(請願審査)
6月18日	幹事長会、議会運営委員会、正副委員長会
6月22日	最終本会議、閉会
6月23日	市街地整備対策特別委員会

市民の皆様からいただいた主な問合せ・ご要望 (2021年4月～6月)

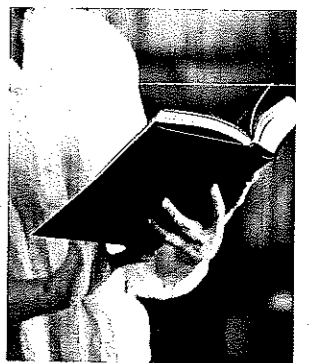
- ・コロナワクチン接種事業について
- ・道路の舗装について
- ・路面標示の改善について
- ・水路清掃について
- ・河川沿いの樹木剪定、除草について
- ・オリンピック関連事業について
- ・今後の市内でのイベント開催について
- ・今後の公立幼稚園について

(個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る)

今回の議会の1冊 ヤン・ゲール著/北原理雄訳 『人間の街～公共空間のデザイン』(鹿島出版会、2014年)

議会質問にあたって参考にした1冊をご紹介します。

- 人間的スケール：人間の身体や感覚に即した空間尺度。
 - 人びとが心地よく街を歩き、自転車を利用するには、良質な人間的スケールの原則を都市構造の不可欠な一部にする必要がある。今後、多くの理由から、私たちは多くの大規模な複合施設や巨大な高層建築を建設しなければならないだろう。しかし、人間的スケールを無視する道を選んではならない。
- 人間の身体、感覚、移動特性は人間のための良好な都市計画を実現する鍵である。すべての答えは私たちの身体に内蔵されている。求められているのは、美しい低層部を持った高層建築を建て、目の高さにすばらしい街を実現することである(本文抜粋)。



トピックス さんさん山城(京都府京田辺市)の取り組み

7月に農福連携の先進事例である障害者就労継続支援B型事業所の「さんさん山城」の見学をさせていただきました。農福連携とは、農水省によると「農における課題、福祉(障害者等)における課題、双方の課題を解決しながら、双方に利益があるWin-Winの取組...それが「農」と「福祉」の連携、農福連携(農水省制作動画より)とされています。



▶事業所について

当該事業所では、2011年に聴覚障害者の方の居場所のためにという思いで開設され、毎日20人ほどの方が農業、食品・菓子加工、カフェ、縫製・工作、販売などの作業を行っておられます。ろう者や難聴者だけでなく、知的障害、精神障害のある方も利用されているようです。

▶さまざまなところに「つながっている」物産品

こちらで生産している宇治茶はJA等に出荷、京都えびいもは有名料亭などでも使われ、2017年から始めているコミュニティカフェのランチでも「えびいもカレー」が販売されています。地域の方々がよく訪れる場所となっています。



農水省の農福連携紹介動画

プロフィール
よなかわ しょうり
米川 勝利

1986年、茨木生まれ
めくみ幼稚園、太池小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政策学部出身
同志社大学大学院 総合政策科学研究科博士前期課程修了、同大学院博士後期課程進学

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
2017年1月、2期目当選
2021年1月、3期目当選
防災士、久敬会理事、茨木BBS会顧問、2児の父

詳しいプロフィールや福井新聞のインタビュー記事はホームページ
http://s-yonekawa.net/
@yonekawashori



(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利

項目	広報・広聴費
実施年月日	令和3年 8 月 4 日
金額	51,447 円
内容	つながりだよりVol.32郵送費 73円×699通、84円×5通
支払先	日本郵便株式会社
支払年月日	令和3年 8 月 4 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書
米川 勝利 様

[別納引受] 第一種定形 @84	5通	15.0g ¥420
小計		¥420
区内特別基(定) @73	699通	15.0g ¥51,027
小計		¥51,027
郵便物引受合計通数	704通	
課税計(10%)		¥51,447
(内消費税等)		¥4,677
非課税計		¥0
△計		¥51,447
合計		¥51,447
お預り金額		¥51,447

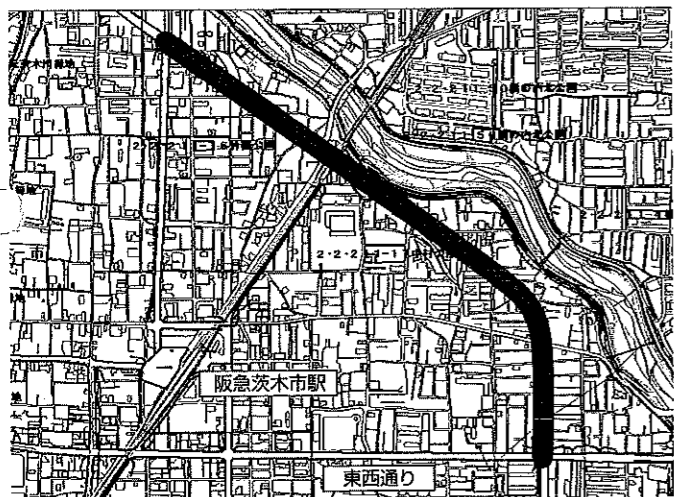
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 8月 4日 16:02
担当：[REDACTED]
発行No. 210804A3116 端N27箱01
連絡先：茨木中村郵便局
TEL:072-632-3505

つながりだより Vol.32

議会報告

5月から新型コロナワクチンの予約と接種が始まりましたが、65歳以上のみなさまには大変ご不便をおかけする事態となりました。引き続き市民のみなさまの声をお聞きし、市に要望してまいります。なお、7月に入り、本市のワクチン希望数量に対して国からの供給が大幅に減少しました。今後の対応やスケジュール等については広報いばらき8月号や市ホームページをご覧くださいませようお願い致します。

て、6月議会では、前半に補正予算第2号(補正額約3億8,600万円)、後半に補正予算第3号(補正額約2億1,100万円)を全会一致で可決しました。今回の「つながりだより」では、本会議における米川の質問内容と、農福連携の先駆けである障害者就労支援B型事業所の見学に参りましたので、そのご紹介等をして(裏面参照)。



米川の本会議での質問①

府道茨木寝屋川線の未整備区間について

この都市計画道路は1963年(昭和38年)に都市計画決定が行われ、区間延長(長さ)は約1,500m、道路幅員20mです。現状について確認したところ、「令和3年3月に改訂された大阪府都市整備中期計画において、条件付きながら新規着手路線に位置づけられた」「今後は条件となっている都市計画変更や効果的な着手区間設定などに関し、大阪府と引き続き連携しながら、地権者への事業説明や用地買収などにも協力をし、早期に事業着手されるよう努める」という建設部長の答弁がありました。

原本は、市議会事務局で保管しております。

米川の本会議での質問③ 都市空間について

私自身、これまで、中心市街地にマンション建設が始まると聞いたり、実際に見たりすると、違和感を抱いてきました。それは維持管理や防災上の観点等の理由では解決しない違和感でしたが、以下に紹介する『人間の街～公共空間のデザイン』を読んで、違和感をようやく言語化することができました。

今回の質問の発言時間は10分であったため、景観施策の現状確認と問題提起にとどまっていますが、茨木市の中心市街地が、市民のみなさまの日常生活における暮らしの豊かさを少しでも提供できるものであってほしいと考えています。まちづくりの総合的な指標ともなる景観を切り口として、人間的スケールの都市のあり方、公共空間のデザインを次の議会で取り上げていきたいと思っております。



市役所南館10階より撮影

6月議会とその前後の主な議会の動き

5月25日	土地開発公社理事会、市民会館跡地等整備対策特別委員会
5月28日	議案説明会
6月4日	幹事長会、議会運営委員会
6月10～11日	開会、本会議(議案審議)
6月15日	民生常任委員会(請願審査)
6月18日	幹事長会、議会運営委員会、正副委員長会
6月22日	最終本会議、閉会
6月23日	市街地整備対策特別委員会

市民の皆様からいただいた 主な問合せ・ご要望 (2021年4月～6月)

- ・コロナワクチン接種事業について
- ・河川沿いの樹木剪定、除草について
- ・道路の舗装について
- ・オリンピック関連事業について
- ・路面標示の改善について
- ・今後の市内でのイベント開催について
- ・水路清掃について
- ・今後の公立幼稚園について

(個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る)

今回の議会の1冊 ヤン・ゲール著/北原理雄訳 『人間の街～公共空間のデザイン』(鹿島出版会、2014年)

議会質問にあたって参考にした1冊をご紹介します。

- 人間的スケール：人間の身体や感覚に即した空間尺度。
- 人びとが心地よく街を歩き、自転車を利用するには、良質な人間的スケールの原則を都市構造の不可欠な一部にする必要がある。今後、多くの理由から、私たちは多くの大規模な複合施設や巨大な高層建築を建設しなければならないだろう。しかし、人間的スケールを無視する道を選んではならない。人間の身体、感覚、移動特性は人間のための良好な都市計画を実現する鍵である。すべての答えは私たちの身体に内蔵されている。求められているのは、美しい低層部を持った高層建築を建て、目の高さにすばらしい街を実現することである(本文抜粋)。



トピックス さんさん山城(京都府京田辺市)の取り組み

7月に農福連携の先進事例である障害者就労継続支援B型事業所の「さんさん山城」の見学をさせていただきました。農福連携とは、農水省によると「農における課題、福祉(障害者等)における課題、双方の課題を解決しながら、双方に利益があるWin-Winの取組…それが「農」と「福祉」の連携、農福連携(農水省制作動画より)とされています。



▶ 事業所について

当該事業所では、2011年に聴覚障害者の方の居場所のためにという思いで開設され、毎日20人ほどの方が農業、食品・菓子加工、カフェ、縫製・工作、販売などの作業を行っておられます。ろう者や難聴者だけでなく、知的障害、精神障害のある方も利用されているようです。

▶ さまざまなおところに「つながっている」物産品

こちらで生産している宇治茶はJA等に出荷、京都えびもは有名料亭などでも使われ、2017年から始めているコミュニティカフェのランチでも「えびもカレー」が販売されています。地域の方々がよく訪れる場所となっています。



農水省の農福連携紹介動画

米川の本会議での質問② コロナワクチンの予約、接種の現状と今後について

5月に多くの方からお問い合わせをいただいたワクチン接種について取り上げました。①現在進行中の集団接種の状況と課題、②ワクチン管理、③今後のワクチン供給量、④集団接種と個別接種の比率、⑤65歳未満の方の予約方法等の質問をしました。(※先月の質問であるため、現況と異なる部分が多く、答弁内容については割愛させていただきます。)



(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利

項目	事務所費
実施年月日	令和3年 8 月 25 日
金額	25,000 円
内容	9月分事務所家賃
支払先	安井工務店
支払年月日	令和3年 8 月 25 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥ 40,900-	
但しR3.9月分家賃として(8/5銀行振込分)		
上記の金額正に領収致しました		
R3年 8 月 25 日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木4-13-10		
TEL (072) 635-1000		

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利

項目	事務所費
実施年月日	令和3年 9 月 28 日
金額	25,000 円
内容	10月分事務所家賃
支払先	安井工務店
支払年月日	令和3年 9 月 28 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥40,700-	収 入 印 紙
但しR3.10月分家賃とT(1/20銀行振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R3年 9 月 28 日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市北本町1-3-10		
TEL (072) 635-1000		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実施年月日	令和3年 10 月 26 日
金 額	25,000 円
内 容	11月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 10 月 26 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利様		
金額	¥ 40,700-	収 入 印 紙
但しR3.11月分家賃として(1%銀行振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R3年 10月 26日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町13-10		
TEL (072) 635-1000(代)		

(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利

項目	広報・広聴費
実施年月日	令和3年 11 月 11 日
金額	51,823 円
内容	つながりだよりVol.33郵送費 73円×703通、84円×6通
支払先	日本郵便株式会社
支払年月日	令和3年 11 月 11 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書
米川 勝利 様

[別納引受]
区内特別基(定) 15.0g
@73 703通 ¥51,319

小計 ¥51,319

第一種定形 15.0g
@84 6通 ¥504

小計 ¥504

郵便物引受合計通数 709通
課税計(10%) ¥51,823
(内消費税等 ¥4,711)
非課税計 ¥0

合計 ¥51,823
お預り金額 ¥60,025
おつり ¥8,202

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年11月11日 12:04
発行No. 211111A7335 端N27箱01
連絡先: 茨木中村郵便局
TEL: 072-632-3505

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

原本は、市議会事務局で保管しております。

その他の本会議での質問

- ・防火扉同様、安全面から幼稚園、保育所等の遊具についても不具合がある箇所の早急な修繕を要望。
- ・また、小中学校のオンライン授業を実施するためのネットワーク基盤強化も要望しました。

総務常任委員会での質問

成果連動型民間委託契約（PFS：Pay For Success）の導入の可能性について

- PFSとは** 民間に事業を委託する際に成果指標を設定し、達成度合いに応じて報酬を支払う契約方式
- メリット** 費用対効果に優れ、民間活力を生かせる
- 導入事例** 糖尿病予防事業等の医療・健康分野、庁舎管理費のコスト削減支援業務

内閣府の事例集によると、全国の自治体で2012～2019年度までに延べ73件実施されています。また、内閣府は2020年に「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定しています。

そこで今回、本市におけるPFSの導入の可能性について質問しました。答弁としては、「本市では研究中の状況」、「課題として、PFSに応じて委託費を支払うため、その成果指標をどう設けるか」「募集してすぐ応募してもらえるかどうか」という内容が挙げられました。それとともに、「この制度は民間の活力を生かすという意味では非常に有効な手法の1つであると考えている」「市有財産の民間提案制度も始まっており、その状況も踏まえながら検討を進めていきたい」という答弁（政策企画課長）がありました。

その他の総務常任委員会での質問

- ・地方公務員法の一部改正に伴う定年延長の概要と影響について
- ・個人情報保護法改正に伴う自治体の個人情報保護制度の影響について

コミュニティラジオ風の議員トーク

オンライン（Zoom）でコミュニティラジオ風に、西宮市議、明石市議、前尼崎市議、吹田市議の仲間とテーマを決めて情報共有、意見交換をしています。月1回、曜日不定で行っていますので、ご関心のある方は米川 info@s-yonekawa.net または 070-5265-4371 までご連絡ください。視聴用のアドレス等をお知らせいたします。

過去のテーマ例：議員の仕事とは？、公共空間って何？、地方議員が考える衆院選



9月議会とその前後の主な議会の動き

8月17日	市民会館跡地等整備対策特別委員会
8月20日	議案説明会
8月27日	幹事長会、議会運営委員会
9月2日～3日	開会、本会議（議案審議）
9月7～10日	常任委員会
9月13日～16日	一般会計決算特別委員会
9月21日	幹事長会、議会運営委員会、正副委員長会
9月24日	最終本会議、閉会

市民の皆様からいただいた 主な問合せ・ご要望 (2021年7月～9月)

- ・コロナワクチン接種事業について
- ・保健所との連携について
- ・避難所について
- ・分散登校、家庭保育協力依頼について
- ・移動支援事業について
- ・国保の減免について
- ・新施設（新市民会館）について
- ・安威川ダム周辺整備について
- ・道路の舗装、歩道の段差解消について
- ・水路清掃について
- ・街灯について
- （個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限り）

発行日：2021年11月9日
発行責任者：米川勝利 茨木市薬田町 15-29-205
TEL：070-5265-4371/FAX
メール：

無所属 茨木市議会議員 **米川 勝利** の議会ニュース

つながりだより Vol.33

議会報告

9月議会では補正予算第4号を賛成多数（米川も賛成）で、第5号を全会一致で議決しました。補正予算第4号は、自宅療養者への支援やエール茨木プレミアム付商品券による消費喚起、新しい生活様式に対応する事業所への支援、公共交通への支援など、補正額は約12億円です。後段の本会で提案された補正予算第5号は、給付金や小学校給食費無償化（本年8月～12月）などの子育て支援、分散登校・家庭保育の協力等に係る対応など、補正額約5.1億円という内容です。

また、市立幼稚園を再編するための条例改正の議案が賛成多数で可決されました。市立/私立の認定こども園や、療育施設等へ移行する方向です（右図参照）。

今回のニュースでは、米川の本会議・委員会での質問内容やワクチン接種状況をご報告します。



先週、高槻市議会議員の平田裕也さんと情報交換（10/10）

市立幼稚園再編整備計画

幼稚園	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
沢池			認定こども園化に向けた整備	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）			
北原 ※休園中			幼稚園	課題に応じた活用を検討			
庄栄	あり方検討委員会の開催（6回）	条例改正（9月市議会定例会）	認定こども園化に向けた整備	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）			
東雲			4歳入園児募集の停止	療育施設としての活用を検討			
郡				郡保育所（公立）の一部として再編			
北				親子ひろば・ユースプラザとしての活用を検討			
天王		事業者募集		認定こども園化に向けた整備	0～5歳児の幼稚園型認定こども園（私立）		
玉島				4歳入園児募集の停止	幼稚園	課題に応じた活用を検討	

※上記以外の市立幼稚園（茨木、福井、西、太田、水尾）については、平成29年4月から、3～5歳児の幼稚園型認定こども園として実施

本市のコロナワクチン接種状況（11月2日時点）

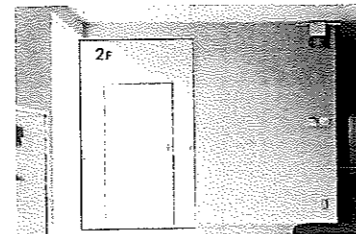
年齢区分	人口	1回目		2回目	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
全人口	283,233人	201,417人	71.1%	182,877人	64.6%
65歳以上	68,468人	64,146人	93.7%	62,712人	91.6%
60～64歳	13,779人	11,829人	85.8%	11,238人	81.6%
50～59歳	38,007人	32,470人	85.4%	29,902人	78.7%
40～49歳	45,358人	34,852人	76.8%	31,051人	68.5%
16～39歳	75,350人	52,776人	70.0%	44,990人	59.7%
12～15歳	11,166人	5,344人	47.9%	2,984人	26.7%

市ホームページより

米川の本会議での質問 小中学校の防火設備について

小中学校に設置されている防火設備（防火扉、防火シャッター、耐火スクリーン）数は791か所で、法改正に伴い2018年から年1回の定期検査を開始。不具合を指摘された箇所は、2018年度63か所、2019年度109か所、2020年度154か所とのことでした。この増加要因を質したところ「年々、業者の点検精度が上がったことが考えられる」「緊急性の高い建具の調整、部品交換をしたが、その後、同一の防火設備で新たな閉鎖不良が見つかった。」という答弁（教育総務部長）でした。

米川はこの問題を指摘し、同部長から「安全を確保するため、動作不良など緊急を要するものは速やかに対応する」「建具の閉鎖不良など時間がかかるものについては、どのような手法が迅速かつ適切であるか、専門的見地から検討を行い、順次、対応する」という答弁がありました。



イメージ写真

不具合箇所

2018年度	63か所
2019年度	109か所
2020年度	154か所

【プロフィール】
よねかわ しょうり
無所属 米川 勝利
茨木市議会議員

1986年、茨木生まれ
めぐみ幼稚園、大池小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政策学部出身
同志社大学大学院 総合政策科学研究科博士前期課程修了、同大学院博士後期課程退学

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
2017年1月、2期目当選
2021年1月、3期目当選
防火士、久敬会理事、茨木BBS会顧問、2児の父

詳しいプロフィールはホームページへ
http://s-yonekawa.net/
@yonekawashori



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和3年 11 月 12 日
金 額	15,000 円
内 容	つながりだよりVol.33デザイン費
支 払 先	■■■■
支 払 年 月 日	令和3年 11 月 12 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書 Receipt

2021 年 11 月 12 日

米川 勝利 様

※ ￥15,000-

上記金額正に領収しました。

但し、つながりだより Vol33 デザイン費用として



原本は、市議会事務局で保管しております。

その他の本会議での質問

- ・防火扉同様、安全面から幼稚園、保育所等の遊具についても不具合がある箇所の早急な修繕を要望。
- ・また、小中学校のオンライン授業を実施するためのネットワーク基盤強化も要望しました。

総務常任委員会での質問

成果連動型民間委託契約（PFS：Pay For Success）の導入の可能性について

PFSとは 民間に事業を委託する際に成果指標を設定し、達成度合いに応じて報酬を支払う契約方式

メリット 費用対効果に優れ、民間活力を生かせる

導入事例 糖尿病予防事業等の医療・健康分野、庁舎管理費のコスト削減支援業務

内閣府の事例集によると、全国の自治体で2012～2019年度までに延べ73件実施されています。また、内閣府は2020年に「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定しています。

そこで今回、本市におけるPFSの導入の可能性について質問しました。答弁としては、「本市では研究中の状況」、「課題として、成に応じて委託費を支払うため、その成果指標をどう設けるか」「募集してすぐ応募してもらえるかどうか」という内容が挙げられました。それとともに、「この制度は民間の活力を生かすという意味では非常に有効な手法の1つであると考えている」「市有財産の民間提案制度も始まっており、その状況も踏まえながら検討を進めていきたい」という答弁（政策企画課長）がありました。

その他の総務常任委員会での質問

- ・地方公務員法の一部改正に伴う定年延長の概要と影響について
- ・個人情報保護法改正に伴う自治体の個人情報保護制度の影響について

コミュニティラジオ風の議員トーク

オンライン（Zoom）でコミュニティラジオ風に、西宮市議、明石市議、前尼崎市議、吹田市議の仲間とテーマを決めて情報共有、意見交換をしています。月1回、曜日不定で行っていますので、ご関心のある方は米川 info@s-yonekawa.net または 070-5265-4371 までご連絡ください。視聴用のアドレス等をお知らせいたします。

過去のテーマ例：議員の仕事とは？、公共空間って何？、地方議員が考える衆院選



9月議会とその前後の主な議会の動き

8月17日	市民会館跡地等整備対策特別委員会
8月20日	議案説明会
8月27日	幹事長会、議会運営委員会
9月2日～3日	開会、本会議（議案審議）
9月7～10日	常任委員会
9月13日～16日	一般会計決算特別委員会
9月21日	幹事長会、議会運営委員会、正副委員長会
9月24日	最終本会議、閉会

市民の皆様からいただいた

主な問合せ・ご要望 (2021年7月～9月) お気軽に お問い合わせください。

- ・コロナワクチン接種事業について
- ・保健所との連携について
- ・避難所について
- ・分散登校、家庭保育協力依頼について
- ・移動支援事業について
- ・国保の減免について
- ・新施設（新市民会館）について
- ・安威川ダム周辺整備について
- ・道路の舗装、歩道の段差解消について
- ・水路清掃について
- ・街灯について
- （個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る）

発行日：2021年11月9日
 発行責任者：米川勝利 茨木市桑田町 15-29-205
 TEL：070-5265-4371/FAX
 メール：

無所属 茨木市議会議員 **米川勝利** の議会ニュース

つながりだより Vol.33

議会報告

9月議会では補正予算第4号を賛成多数（米川も賛成）で、第5号を全会一致で議決しました。補正予算第4号は、自宅療養者への支援やエール茨木プレミアム付商品券による消費喚起、新しい生活様式に対応する事業所への支援、公共交通への支援など、補正額は約12億円です。後段の本会で提案された補正予算第5号は、給付金や小学校給食費無償化（本年8月～12月）などの子育て支援、分散登校・家庭保育の協力等に係る対応など、補正額約5.1億円という内容です。

また、市立幼稚園を再編するための条例改正の議案が賛成多数で可決されました。市立/私立の認定こども園や、療育施設等へ移行する方向です（右図参照）。

今回のニュースでは、米川の本会議・委員会での質問内容やワクチン接種状況をご報告します。



先着：高槻市議会議員の平田裕也さんと情報交換 (10/10)

市立幼稚園再編整備計画

幼稚園	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
沢池			認定こども園化に向けた整備	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）			
北沢 ※保育園中			園	課題に応じた活用を検討			
庄栄	あり方検討委員会の開催（6回）	条例改正（9月市議会決定予定）	認定こども園化に向けた整備	3～5歳児の幼稚園型認定こども園（公立）			
東宮			4歳入園児募集の停止	療育施設としての活用を検討			
郡			園	郡保育所（公立）の一部として再編			
北				親子ひろば・ユースプラザとしての活用を検討			
天王		事業者募集		認定こども園化に向けた整備	0～5歳児の幼稚園型認定こども園（私立）		
玉島				4歳入園児募集の停止	園	課題に応じた活用を検討	

※上記以外の市立幼稚園（茨木、福井、西、太田、水尾）については、平成29年4月から、3～5歳児の幼稚園型認定こども園として実施

本市のコロナワクチン接種状況（11月2日時点）

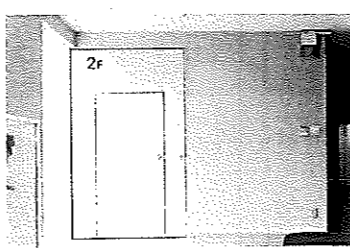
年齢区分	人口	1回目		2回目	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
全人口	283,233人	201,417人	71.1%	182,877人	64.6%
65歳以上	68,468人	64,146人	93.7%	62,712人	91.6%
60～64歳	13,779人	11,829人	85.8%	11,238人	81.6%
50～59歳	38,007人	32,470人	85.4%	29,902人	78.7%
40～49歳	45,358人	34,852人	76.8%	31,051人	68.5%
16～39歳	75,350人	52,776人	70.0%	44,990人	59.7%
12～15歳	11,166人	5,344人	47.9%	2,984人	26.7%

市ホームページより

米川の本会議での質問 小中学校の防火設備について

小中学校に設置されている防火設備（防火扉、防火シャッター、耐火スクリーン）数は791か所です。法改正に伴い2018年から年1回の定期検査を開始。不具合を指摘された箇所は、2018年度63か所、2019年度109か所、2020年度154か所とのことでした。この増加要因を質したところ「年々、業者の点検精度が上がったことが考えられる」「緊急性の高い建具の調整、部品交換をしたが、その後、同一の防火設備で新たな閉鎖不良が見つかった。」という答弁（教育総務部長）でした。

米川はこの問題を指摘し、同部長から「安全を確保するため、動作不良など緊急を要するものは速やかに対応する」「建具の閉鎖不良など時間がかかるものについては、どのような手法が迅速かつ適切であるか、専門的見地から検討を行い、順次、対応する」という答弁がありました。



イメージ写真

不具合箇所

2018年度	63か所
2019年度	109か所
2020年度	154か所

【プロフィール】
 よねかわ しょうり
 無所属 茨木市議会議員 **米川勝利**

1986年、茨木生まれ
 めぐみ幼稚園、大池小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政策学部出身
 同志社大学大学院、総合政策科学研究科博士前期課程修了、同大学院博士後期課程退学

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
 2017年1月、2期目当選
 2021年1月、3期目当選
 防火士、久敬会理事、茨木BBS会顧問、2児の父

詳しいプロフィールはホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>

@yonekawashori

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和3年 11 月 27 日
金 額	25,000 円
内 容	12月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 11 月 27 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥ 40,700-	収 入 印 紙
但しR3 12月分として(※銀行振込) 上記の金額正に領収致しました R3年 11月 27日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町 13-10 TEL (072) 635-1000 (代)		

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和3年 12 月 26 日
金 額	25,000 円
内 容	1月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和3年 12 月 26 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		収 入 印 紙
金額	¥40,700-	
但し R4 1月分家賃として(1%銀行振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R3年12月26日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町 13-10		
TEL (072) 635-1000(代)		

(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利

項目	広報・広聴費
実施年月日	令和4年 1 月 20 日
金額	50,593 円
内容	つながりだよりVol.34郵送費 73円×685通、84円×7通
支払先	日本郵便株式会社
支払年月日	令和4年 1 月 20 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書
米川 勝利 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.0g
@73 685通 ¥50,005
小計 ¥50,005

第一種定形 14.5g
@84 7通 ¥588
小計 ¥588

郵便物引受合計通数 692通
課税計 (10%) ¥50,593
(内消費税等 ¥4,599)
非課税計 ¥0

合計 ¥50,593
お預り金額 ¥50,603
おつり ¥10



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年 1月20日 11:47
発行No. 220120A0365 端N27箱01
連絡先：茨木中村郵便局
TEL:072-632-3505

原本は、市議会事務所で保管しております。

米川の本会議での質問 これからの図書館職員(司書)の役割について



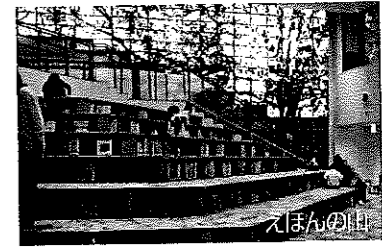
「図書館とは言葉と出会い、言葉を学び、言葉を未来につないでいく場所」
「図書館は人と人とのコミュニケーションを喚起する場所」
本市の司書採用はこの2000年に入って以降、非常に絞られてきましたが、新施設において直営で図書館運営を行う方向になっているため、上記の言葉（『現代思想』第46巻18号より）を念頭に司書のこれからの役割について質問しました。
「本を読む人の心がわかり、本を読む人をふやし、本を読む人を助ける仕事に情熱をもっている」（日本図書館協会『公立図書館の任務と目標』）という原点に立ち、利用者に積極的に声をかけ、文献や他機関などにつなぐ支援をさらにしてもらいたいと思っています。

和歌山市民図書館を訪れて

上記の質問後、昨年6月に全面オープンした和歌山市民図書館を訪れました。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定管理者となっているいわゆる「ツタヤ図書館」で、南海「和歌山駅」直結です。

1階はスターバックスと篇屋書店、2～4階は通常の図書館、屋上は芝生広場があります。特に4階はこども向けで、「えほんの山」（写真参照）やご飯を食べるスペースが設けられています。なお、日本で唯一の「移民資料室」も設置されています。

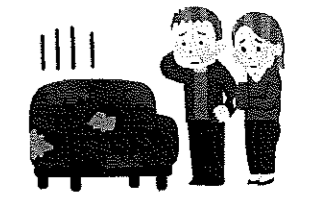
印象的だったのは1～4階で照明（照度）が異なり、音楽を流す/流さないフロアがあること、書棚の色味も違って見えることから、階によって雰囲気が変わることです。デザインが参考になりました。個人や友人、家族で利用する分には、大変居心地の良い図書館だと思った一方で、先述の「人と人とのコミュニケーションを喚起する場」という意味では課題があるように感じました。



戸別訪問による玄関先のごみ収集「スマイル収集」について

今回、時間の関係上、本会議において質問ができませんでした。ご高齢の方や障がいのある方などを対象に、玄関先まで戸別のごみ収集を行うサービス「スマイル収集」について、担当課とやり取りをしました。利用要件の1つとして、「要介護度3以上」が挙げられている事業ですが、実状としてはニーズが高く、ハードルを下げる必要があるのではないかと米川は考えています。直営で対応できる件数や経費の課題がありますが、北摂他市では利用要件のハードルが低いところもあることから、参考にしつつ引き続き取り組んでいきたいと思っています。

高齢者のゴミ出し支援の拡充を



12月議会とその前後の主な議会の動き

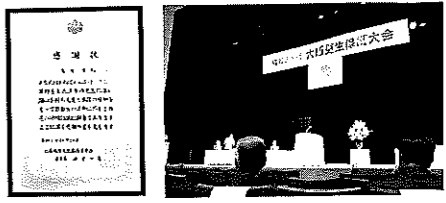
11月16日	市民会館跡地等整備対策特別委員会
11月22日	議案説明会
11月30日	幹事長会、議会運営委員会
12月6日、7日	開会、本会議（議案審議）
12月9日、10日	常任委員会
12月15日	幹事長会、議会運営委員会
12月17日	最終本会議、閉会

市民の皆様からいただいた 主な問合せ・ご要望 (2021年10月～12月)

- 歩道の段差解消、舗装について
 - 茨木市におけるSDGsの取組について
 - 府道茨木寝屋川線について
 - エール茨木商品券について
 - ごみ収集について
 - マイナンバーカードの申請方法について
 - 自衛隊への名簿提供について
 - 安威川ダムについて
 - 阪急茨木駅西口について
 - 議員インターンシップについて
- （個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る）

近畿地方更生保護委員会委員長より感謝状

昨年10月、大阪更生保護大会において、近畿地方更生保護委員会委員長より壇上にてBBS活動に対する感謝状をいただきました。茨木BBS会は、更生保護の青年(学生)ボランティア団体で、入会してから9年弱が経ちます。



発行日：2022年1月22日
発行責任者：米川勝利 茨木市薬田町15-29-205
TEL：070-5265-4371/FAX
メール

無所属 茨木市議会議員 **米川勝利** の議会ニュース

つながりだより Vol.34

議会報告

12月議会は12月6日に開会し、17日に閉会しました。連日報道されていた子育て臨時給付については、補正予算第6号(5万円給付)を最初に議決をし、その後国会での答弁で一括給付容認の方向になりましたので、本市においても17日の本会議最終日に追加で補正予算第8号が上程され、10万円一括給付という運びになりました。

なお、補正予算第6、8号は全会一致、7号は賛成多数で可決されました(米川はいずれも賛成)。第7号が通常の補正予算内容であり、主にワクチン接種の推進、自宅療養者への配達支援、高槻島本夜間休日応急診療所の運営経費支援、小学校・保育所・幼稚園等の遊具の更新、中学校給食センターの整備に向けた用地取得といった内容です。

今回のニュースでは、米川の議会質問の主な内容と、その他の取り組みについてご報告いたします。



高校生4名を受け入れ、座談会や議場見学を行いました。

これまでインターンシップで大学生を10名受け入れてきましたが、今回初めて試みとして、高校生を対象に議員活動見学&体験会を11月に2日間行いました。高校生4名の参加で、大学生2名がお手伝いで来てくれました。

次世代のため自分にできることは何かと考え、高校生までの間に将来どう進んでいくかということと一緒に考えたり、普段なかなか友達とはできない話をみんなでたりできないかと思い、始めたものです。今回は、座談会や議場見学、一線でご活躍の方と交流する時間をもちました。

アンケート結果では満足度が高く、これは新年も続けていきたいと強く感じました。協力いただいたみなさまに感謝申し上げます。この取り組みにご関心のある方は、米川まで一報いただけましたら幸いです。



米川の総務常任委員会での質問～10代・20代への選挙啓発

政治がわからないまま投票するのは無責任？（若者の意識の実態）

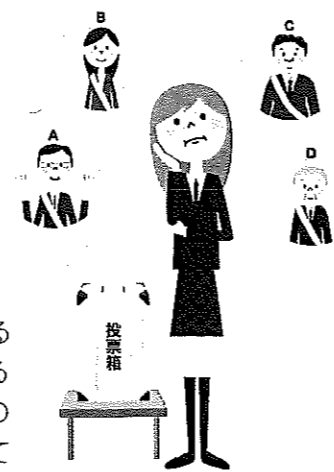
主な投票棄権理由（一部抜粋）「明るい選挙推進協会」が前回の衆院選後に行った調査（H30）

「仕事があったから」33% 「投票所が遠かったから」7% 「天候が悪かったから」5%

「自分のように政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから」20%

「政党の政策や候補者の人物像など違いがよくわからなかったから」20%

米川はここに着目！



今回掲載している高校生受け入れの取り組みにおいても、「政治のことがよくわからないまま投票するのは無責任だと思った」と発言した高校生がいました。委員会では、①1つでも多くのきっかけを作るために高校への出前講座等をより積極的に実施することや、②期日前投票所増設による立会人の確保の課題解決（※前回よりさらに88人必要に）のため、主権者教育の観点からも大学との連携で確保していくことなどを要望しました。加えて、私自身も若者に働きかけていきたいと思っています。

【プロフィール】
よねかわ しょうり
無所属 茨木市議会議員 **米川勝利**

1986年、茨木生まれ
めぐみ幼稚園、大池小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政経学部出身
同志社大学大学院
総合政策科学研究科博士前期課程修了

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
2014年9月、同大学院博士後期課程退学
2017年1月、2期目当選
2021年1月、3期目当選
防災士、久敬会理事、茨木BBS会顧問、2児の父


詳しいプロフィールはホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
@yonekawashori



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和4年 1 月 21 日
金 額	20,000 円
内 容	つながりだよりVol.34デザイン費
支 払 先	
支 払 年 月 日	令和4年 1 月 21 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書 Receipt

2022 年 1 月 21 日

米川 勝利 様

※ ￥20,000-

上記金額正に領収しました。

但し、つながりだより Vol34 デザイン費用として



原本は、市議会事務局に
保管しております。

発行日：2022年1月22日
発行責任者：米川勝利 茨木市薬田町 15-29-205
TEL：070-5265-4371/FAX
メール

つながりだより Vol.34



実施！
高校生対象の議員活動見学&体験会 (11月)

議会報告

12月議会は12月6日に開会し、17日に閉会しました。連日報道されていた子育て臨時給付については、補正予算第6号(5万円給付)を最初に議決をし、その後国会での答弁で一括給付容認の方向になりましたので、本市においても17日の本会議最終日に追加で補正予算第8号が上程され、10万円一括給付という運びになりました。

なお、補正予算第6、8号は全会一致、7号は賛成多数で可決されました(米川はいずれも賛成)。第7号が通常の補正予算内容であり、主にワクチン接種の推進、自宅療養者への配達支援、高槻島本夜間休日応急診療所の運営経費支援、小学校・保育所・幼稚園等の遊具の更新、中学校給食センターの整備に向けた用地取得といった内容です。

今回のニュースでは、米川の議会質問の主な内容と、その他の取り組みについてご報告いたします。

高校生4名を受け入れ、座談会や議場見学を行いました。

これまでインターンシップで大学生を10名受け入れてきましたが、今回初めて試みとして、高校生を対象に議員活動見学&体験会を11月に2日間行いました。高校生4名の参加で、大学生2名がお手伝いで来てくれました。

次世代のため自分にできることは何かと考え、高校生までの間に将来どう進んでいくかということと一緒に考えたり、普段なかなか友達とはできない話をみんなでたりできないかと思い、始めたものです。今回は、座談会や議場見学、一線でご活躍の方と交流する時間をもちました。

アンケート結果では満足度が高く、これは新年も続けていきたいと強く感じました。協力いただいたみなさまに感謝申し上げます。この取り組みにご関心のある方は、米川までご一報いただけましたら幸いです。



米川の総務常任委員会での質問～10代・20代への選挙啓発

政治がわからないまま投票するのは無責任？(若者の意識の実態)

主な投票棄権理由(一部抜粋) 「明るい選挙推進協会」が前回の衆院選後に行った調査(H30)

「仕事があったから」**33%** 「投票所が遠かったから」**7%** 「天候が悪かったから」**5%**

「自分のように政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから」 **20%**

「政党の政策や候補者の人物像など違いがよくわからなかったから」 **20%**

米川はここに着目!



今回掲載している高校生受け入れの取り組みにおいても、「政治のことがよくわからないまま投票するのは無責任だと思った」と発言した高校生がいました。委員会では、①1つでも多くのきっかけを作るために高校への出前講座等をより積極的に実施することや、②期日前投票所増設による立会人の確保の課題解決(※前回よりさらに88人必要に)のため、主権者教育の観点からも大学との連携で確保していくことなどを要望しました。加えて、私自身も若者に働きかけていきたいと思えます。

米川の本会議での質問 これからの図書館職員(司書)の役割について



「図書館とは言葉と出会い、言葉を学び、言葉を未来につないでいく場所」
「図書館は人と人とのコミュニケーションを喚起する場所」

本市の司書採用はこの2000年に入って以降、非常に絞られてきましたが、新施設において直営で図書館運営を行う方向になっているため、上記の言葉(『現代思想』第46巻18号より)を念頭に司書のこれからの役割について質問しました。

「本を読む人の心がわかり、本を読む人をふやし、本を読む人を助ける仕事に情熱をもっている」(日本図書館協会『公立図書館の任務と目標』)という原点に立ち、利用者に積極的に声をかけ、文献や他機関などにつなぐ支援をさらにしてもらいたいと思っています。

和歌山市民図書館を訪れて

上記の質問後、昨年6月に全面オープンした和歌山市民図書館を訪れました。カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定管理者となっているいわゆる「ツタヤ図書館」で、南海「和歌山市駅」直結です。

1階はスターバックスと蔦屋書店、2～4階は通常の図書館、屋上は芝生広場があります。特に4階はこども向けで、「えほんの山」(写真参照)やご飯を食べるスペースが設けられています。なお、日本で唯一の「移民資料室」も設置されています。

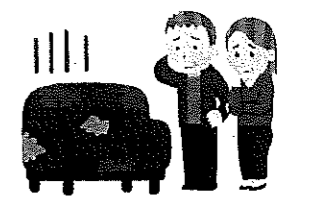
印象的だったのは1～4階で照明(照度)が異なり、音楽を流す/流さないフロアがあること、書棚の色味も違って見えることから、階によって雰囲気が変わることです。デザインが参考になりました。個人や友人、家族で利用する分には、大変居心地の良い図書館だと思った一方で、先述の「人と人とのコミュニケーションを喚起する場」という意味では課題があるように感じました。



戸別訪問による玄関先のごみ収集「スマイル収集」について

今回、時間の関係上、本会議において質問ができませんでしたが、ご高齢の方や障がいのある方などを対象に、玄関先まで戸別のごみ収集を行うサービス「スマイル収集」について、担当課とやり取りをしました。利用要件の1つとして、「要介護度3以上」が挙げられている事業ですが、実状としてはニーズが高く、ハードルを下げる必要があるのではないかと米川は考えています。直営で対応できる件数や経費の課題がありますが、北摂他市では利用要件のハードルが低いところもことから、参考にしつつ引き続き取り組んでいきたいと思えます。

高齢者のゴミ出し
支援の拡充を



12月議会とその前後の主な議会の動き

11月16日	市民会館跡地等整備対策特別委員会
11月22日	議案説明会
11月30日	幹事長会、議会運営委員会
12月6日、7日	開会、本会議(議案審議)
12月9日、10日	常任委員会
12月15日	幹事長会、議会運営委員会
12月17日	最終本会議、閉会

市民の皆様からいただいた 主な問合せ・ご要望 (2021年10月～12月)

- 歩道の段差解消、舗装について
 - 茨木市におけるSDGsの取組について
 - 府道茨木寝屋川線について
 - エール茨木商品券について
 - ごみ収集について
 - マイナンバーカードの申請方法について
 - 自衛隊への名簿提供について
 - 安威川ダムについて
 - 阪急茨木市駅西口について
 - 議員インターンシップについて
- (個別具体的な表現は避け、掲載の了解を得たものに限る)

近畿地方更生保護委員会委員長より感謝状

昨年10月、大阪更生保護大会において、近畿地方更生保護委員会委員長より壇上にてBBS活動に対する感謝状をいただきました。茨木BBS会は、更生保護の青年(学生)ボランティア団体で、入会してから9年弱が経ちます。



【プロフィール】
よねかわ しょうり
無所属 茨木市議会議員 **米川 勝利**

1986年、茨木生まれ
めく幼稚園、大地小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政経学部出身
同志社大学大学院
総合政策科学研究科博士前期課程修了

2013年1月、茨木市議会議員選挙初当選
2014年9月、同大学院博士後期課程退学
2017年1月、2期目当選
2021年1月、3期目当選
防災士、久敬会理事、茨木BBS会顧問、2児の父

詳しいプロフィールはホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
@yonekawashari



(議員-1)

支払伝票

議員名 米川 勝利

項目	事務所費
実施年月日	令和4年 2 月 2 日
金額	25,000 円
内容	2月分事務所家賃
支払先	安井工務店
支払年月日	令和4年 2 月 2 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		収 入 印 紙
金額	¥ 40,900 -	
但しR4 2月分家賃として(半額振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R4年 2月 2 日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町 13-10		
TEL (072) 635-1000(代)		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和4年 2 月 25 日
金 額	25,000 円
内 容	3月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和4年 2 月 25 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		収 入 印 紙
金額	¥40,700-	
但しR4 3月分家賃として(※銀行振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R4年2月25日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町13-10		
TEL.(072) 635-1000(代)		

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 米川 勝利

項 目	事務所費
実 施 年 月 日	令和4年 3 月 28 日
金 額	25,000 円
内 容	4月分事務所家賃
支 払 先	安井工務店
支 払 年 月 日	令和4年 3 月 28 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証		No. _____
米川 勝利 様		
金額	¥ 40,000 -	収 入 印 紙
但しR4 4月分家賃のみ(半額銀行振込)		
上記の金額正に領収致しました		
R4年3月28日		
株式会社 安井工務店		
〒567-0892 茨木市並木町13-10		
TEL (072) 635-1000(代)		